

予防訪問基準緩和サービスコード表(令和6年6月版)

※変更箇所はありません

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位	1単位の単価
種類	項目								
A3	1111	訪問基準緩和Ⅰ	イ 訪問基準緩和型サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	941単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90	941	1月につき
A3	1112						80	941	
A3	1115						70	941	
A3	1113	訪問基準緩和Ⅰ・同一		90	827				
A3	1114			80	827				
A3	1116			70	827				
A3	1121	訪問基準緩和Ⅰ(日割)		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)日割	31単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90	31	1日につき
A3	1122						80	31	
A3	1125						70	31	
A3	1123	訪問基準緩和Ⅰ・同一(日割)		90	28				
A3	1124			80	28				
A3	1126			70	28				
A3	1211	訪問基準緩和Ⅱ	ロ 訪問基準緩和型サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1,880単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90	1,880	1月につき
A3	1212						80	1,880	
A3	1215						70	1,880	
A3	1213	訪問基準緩和Ⅱ・同一		90	1,692				
A3	1214			80	1,692				
A3	1216			70	1,692				
A3	1221	訪問基準緩和Ⅱ(日割)		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)日割	62単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90	62	1日につき
A3	1222						80	62	
A3	1225						70	62	
A3	1223	訪問基準緩和Ⅱ・同一(日割)		90	56				
A3	1224			80	56				
A3	1226			70	56				
A3	1311	訪問基準緩和Ⅲ	ハ 訪問基準緩和型サービス費Ⅲ	要支援2 (週2回を超える程度)	2,982単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90	2,982	1月につき
A3	1312						80	2,982	
A3	1315						70	2,982	
A3	1313	訪問基準緩和Ⅲ・同一		90	2,684				
A3	1314			80	2,684				
A3	1316			70	2,684				
A3	1321	訪問基準緩和Ⅲ(日割)		要支援2 (週2回を超える程度)	98単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90	98	1日につき
A3	1322						80	98	
A3	1325						70	98	
A3	1323	訪問基準緩和Ⅲ・同一(日割)		90	88				
A3	1324			80	88				
A3	1326			70	88				
A3	1411					90	200		

A3	1412	訪問基準緩和初回加算	二 初回加算		200単位加算	80	200	1月につき	10.42円
A3	1413		70	200					
A3	1511	生活援助専門Ⅰ	イ 生活援助専門型サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		90	1,059	1月につき	
A3	1512					80	1,059		
A3	1513	70				1,059			
A3	1514	90				953			
A3	1515	生活援助専門Ⅰ・同一		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80	953			
A3	1516				70	953			
A3	1517	生活援助専門Ⅰ(日割)		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)日割	90	35	1日につき		
A3	1518				80	35			
A3	1519				70	35			
A3	1520				90	32			
A3	1521			生活援助専門Ⅰ・同一(日割)	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80		32	
A3	1522					70		32	
A3	1523	ロ 生活援助専門型サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,115単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90	2,115	1月につき	
A3	1524					80	2,115		
A3	1525					70	2,115		
A3	1526					90	1,904		
A3	1527					80	1,904		
A3	1528					70	1,904		
A3	1529		生活援助専門Ⅱ(日割)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)日割	70単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90	70	1日につき
A3	1530						80	70	
A3	1531						70	70	
A3	1532						90	63	
A3	1533						80	63	
A3	1534						70	63	
A3	1535	ハ 生活援助専門型サービス費Ⅲ	要支援2 (週2回を超える程度)	3,355単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90	3,355	1月につき	
A3	1536					80	3,355		
A3	1537					70	3,355		
A3	1538					90	3,020		
A3	1539					80	3,020		
A3	1540					70	3,020		
A3	1541		生活援助専門Ⅲ(日割)	要支援2 (週2回を超える程度)	110単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90	110	1日につき
A3	1542						80	110	
A3	1543						70	110	
A3	1544						90	99	
A3	1545						80	99	
A3	1546						70	99	

日割り計算方法

月額単位 × 12 ÷ 365 (四捨五入)